

戸籍関係証明書郵送交付申請書

長 様

令和 年 月 日

本 籍			
筆 頭 者			
必要な方の氏名		生年月日	年 月 日

必要な証明書の種類			
戸籍全部事項証明(戸籍謄本)	通	何を請求してよいか分からない場合は、どのような記載のある戸籍が必要かをご記入ください	
戸籍個人事項証明(戸籍抄本)	通	<input type="checkbox"/>	の死亡の記載のあるもの 通
除籍全部事項証明(除籍謄本)	通	<input type="checkbox"/>	の出生から死亡まで 各 通
除籍個人事項証明(除籍抄本)	通	<input type="checkbox"/>	の出生から婚姻まで 各 通
改製原戸籍謄本(昭和・平成)	通	<input type="checkbox"/>	の婚姻から死亡まで 各 通
改製原戸籍抄本(昭和・平成)	通	<input type="checkbox"/>	その他： 各 通
戸籍附票全部証明(戸籍附票謄本)	通	※附票をご請求の場合にのみご記入ください。 ①必要な項目に☑をしてください。 <input type="checkbox"/> 本籍・筆頭者 <input type="checkbox"/> 在外選挙人	
戸籍附票個人証明(戸籍附票抄本)	通	②どちらの住所の記載が必要ですか (例:現在のもの/○○から△△までの異動がわかるもの など)	
身分証明書	通		

必要とする理由
(例) 被相続人○○○○の相続登記のため、鳥取地方法務局米子支局へ提出

■2週間以内に戸籍の届出をされた方は、どちらの役所へ何の届出をされたかご記入ください。

令和 年 月 日に、 役所へ
役場
死亡届 出生届 婚姻届 離婚届 転籍届 を提出しました。

請 求 者			
住 所			
氏 名		生年月日	年 月 日
請求者と必要な方との続柄		電話番号 (昼間の連絡先)	

郵送請求の方法

●送っていただくもの

1. 戸籍関係証明書郵送交付申請書
2. 手数料
定額小為替(郵便局で購入できます。無記名の状態で送ってください。)または現金書留で送ってください。
出生から死亡までの戸籍が必要な場合等は証明書が2通以上になることがありますので、その場合は多めに送ってください。余分が出た場合、定額小為替または切手で返金いたします。
3. 返信用封筒
返信先の住所・名前を記入し、84円切手を貼付または同封してください。
証明書の枚数が多くなりそうな場合は、10円または56円分の切手を同封いただくか、封筒に「不足料金受取人払」と記入して送ってください。
4. 請求者の本人確認資料のコピー
氏名・住所・生年月日が確認できる、次のいずれか1点のコピーを送ってください。
 - ・マイナンバーカード(表面のみ) ※マイナンバーの通知カードは不可。
 - ・運転免許証(住所・氏名が変更になった場合は裏面も)
 - ・各種健康保険証 ※被保険者等記号・番号等をマスキングしてから同封してください。
 - ・介護保険証 ※被保険者等記号・番号等をマスキングしてから同封してください。
 - ・年金手帳
 - ・年金証書
 - ・生活保護受給者証等

日南町にある戸籍で、戸籍に記載されている方と請求者との親族関係が確認できないときは、関係が確認できる戸籍等の写しを添付していただく場合があります。

身分証明書は本人のみ請求できます。代理人が請求する場合、委任状が必要です。

●手数料

戸籍全部事項証明(戸籍謄本)	450円
戸籍個人事項証明(戸籍抄本)	450円
除籍全部事項証明(除籍謄本)	750円
除籍個人事項証明(除籍抄本)	750円
改製原戸籍謄本(昭和・平成)	750円
改製原戸籍抄本(昭和・平成)	750円
身分証明書	300円
戸籍附票全部証明(戸籍附票謄本)	300円
戸籍附票個人証明(戸籍附票抄本)	300円

●送付先・問い合わせ先

日南町役場 住民課
〒689-5292
鳥取県日野郡日南町霞800番地
電話:0859-82-1112
ファクシミリ:0859-82-1478

